

家庭ごみの分別と正しい出し方

保存版

永源寺地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません



出し方

- ★ごみは指定ごみ袋に入れて、必ず「氏名」を書いて出してください。指定袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝(午前7時30分まで)に決められた集積所に出してください。

燃えるごみ

- ★**台所ごみ**
残飯、調理くず、卵の殻、貝殻など
 - ★**再利用できない紙類**
包紙、ちり紙、紙おむつ(汚物を取り除いたもの)など
 - ★**発泡スチロール、プラスチック・ビニール類**
洗剤容器、卵の容器、ビデオテープ、色・柄付きの食料品トレイなど
使い捨てライター(中身の無いもの)
 - ★**ゴム・皮革製品**
くつ、かばん、ベルトなど
 - ★**ディスク類**
CD、DVD、フロッピーなど
 - ★**草、木類**
枯れ木、枯れ草、落ち葉など(充分乾燥させ、少量ずつ出してください。木の太さは直径5cm未満です。)
- 注意事項**
- 生ごみは、ひとしほりするなど水分を減らして出してください。
 - 使い捨てライターなど、燃料の入っているものは中身を出し切ってください。
 - 古紙、古布、ペットボトル、白色トレイ、紙パックは、資源ごみ回収に出してください。
 - 片手で軽く持てる重さにしてください。

資源ごみ①

- ☆「びん」については、佐目、菅尾、蓼畑、紅葉尾、黄和田、政所、箕川、蛭谷、君ヶ畑は、「資源ごみ①」の日の午後3時以降に回収します。上記以外の自治会は翌日に回収します。
 - ☆「アルミ」「ペットボトル」「乾電池」については、全域「資源ごみ①」の日の翌日に回収します。
 - ☆**家庭から出るジュース、ドリンク剤、洋酒、飲み薬、コーヒー飲料などで、透明・茶・黒・青(緑)の飲食用空きびんが対象です。**4色に分けて集積所に出してください。
 - ☆**飲料用アルミ缶類を「燃えないごみ袋」に入れて、袋に名前を書いて集積所に出してください。**
 - ☆**ジュース、コーヒー、日本酒、みりん、しょうゆなどの飲料用の容器で、右のPET1マークがついたペットボトルが対象です。**集積所にある回収袋に入れてください。
 - ☆**使用済みのマンガン乾電池、アルカリ乾電池を集積所に出してください。**
- 注意事項**
- 必ずキャップやリングを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
 - 耐熱ガラス、ガラス製食器、劇薬の容器、電球、陶磁器および石類を混ぜないでください。
 - 一升びん、ビールびんなど再利用できるびん(リターナブルびん)は販売店に返却してください。
 - アルミマークを確認し、スチール缶やその他の金属が混ざらないようにしてください。
 - 中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
 - つぶさないで出してください。
 - 必ずキャップとラベルを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
 - PET1マークがついていても卵パックなど飲料用でないもの、PET1マークがついていないものは対象外です(燃えるごみに出してください)。
 - 充電式電池(ニッケド電池、リチウム電池、鉛蓄電池)、ボタン電池、バッテリーは対象外です。販売店で引き取ってもらってください。

燃えないごみ

- ★**金属類**
スチール缶、スプレー缶、なべ、やかんなど
 - ★**小型家電類**
ラジオ、トースター、ドライヤー、炊飯ジャー、ポットなど
 - ★**ガラス類**
コップ、電球、鏡など(割れ物は新聞紙などに包み、「キケン」と書いてから指定袋に入れる。)
 - ★**陶磁器**
茶碗、皿、湯呑み、花瓶など
- 注意事項**
- 収集日に出すことができるごみは、寸法がおおむね30cm×30cm×30cm以内で、指定ごみ袋に無理なく入るものです。
 - 危険なごみ(包丁、割れたガラスなど)は、新聞紙などに包み「キケン」と書き、その文字が外から見えるようにして、指定ごみ袋に入れて出してください。
 - 飲料用アルミ缶は、資源ごみ回収に出してください。
 - カセットボンベ・スプレー缶類は、大きさがかわからず必ず穴をあけてください。

資源ごみ②

- ☆古紙・古布を資源として、集積所で回収します。
 - ☆「資源ごみ②」の日の午前7時30分までに集積所に出してください。
 - ☆前日に出さないでください。雨や夜露に濡れるとリサイクルできなくなります。
 - ☆「新聞・チラシ」「雑誌・本・カタログ」「段ボール」の3種類に分別してひもでくくって集積所に出してください。
 - ☆**古布・古着を「燃えるごみ袋」または「透明の袋」に入れて、集積所に出してください。**
- 注意事項**
- 段ボールは開いて束ねてください。
 - 30cmぐらいの高さで束ねてください。
 - 布団、座布団は綿類(詰め物)を抜いて、金属類をはずして出してください。
 - 電気毛布は回収しません。
 - 袋に入っていない古布などは回収しません。

蛍光灯

- 蛍光灯に含まれる水銀による環境汚染防止と、リサイクル(アルミ・ガラス)のため分別して回収します。**
- 【回収場所】永源寺支所(開庁日の午前9時から午後5時まで)で回収しています。**
- 注意事項**
- 家庭で使われていた蛍光灯(直管・環状管タイプ)が対象です。
 - 箱や包装は取って出してください。

廃食油

- ☆使用済みの食用油を拠点回収しています。
- ☆【回収拠点】永源寺支所、ふるさと文化体験学習館、政所出張所
- 注意事項**
- 自宅で油がすなどを濾してください。食用油以外のものを混ぜないようにしてください。
 - 動物性の油(ラードなど)は除きます。

家電リサイクル法対象機器

- エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫を処分するには「リサイクル料金」を支払う必要があります。リサイクル料金は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入して支払います。購入した家電リサイクル券は、処分する家電製品と一緒に、引取り先に渡してください。
- 家電リサイクルには次のような方法があります。
- 小売店に引き取ってもらう。
※リサイクル料金とは別に手数料が必要になることがあります。
 - 自分で指定引取所に持ち込む。
高島運輸株式会社 根岸営業所
(犬上郡多賀町大字中川原454-2 TEL0749-21-3540)
 - 能登川清掃センターに持ち込む。
※リサイクル料金とは別に運搬費が必要です。
(搬入許可証が必要。廃棄物対策課または各支所で申請してください。)
- 家電リサイクル券センター ☎0120-319640 ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

パソコン

- パソコンやディスプレイを処分するときは、各メーカーの窓口へ回収を申し込んでください。
- このマークが入ったパソコンは、リサイクル手数料が不要です。
※マークが入っていないパソコンも、メーカーで引き取ります。(手数料が必要。)
- 回収するメーカーがないパソコン(自分で組み立てたもの、倒産したメーカーのもの、輸入販売会社のもの)は、「パソコン3R推進協会」へ問い合わせてください。
- パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 ホームページ <https://www.pc3r.jp>
- 【リサイクル対象品】**
デスクトップPC本体、CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型PC、ノートPC、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型PC
- ※キーボード、マウスはパソコン本体と一緒にのみ回収できます。単体で処分するときは燃えるごみに出してください。

資源ごみ③

- ☆**表裏ともに白色のトレイが対象です。**集積所にある回収袋に入れてください。
 - ☆**牛乳、ジュースなどの紙パックが対象です。**集積所にある回収袋に入れてください。
- 注意事項**
- 異物を取り除き、よく洗って、乾かして出してください。
 - 色・柄付きトレイは回収できません。燃えるごみに出してください。
 - トレイ以外の発泡スチロールを入れしないでください。
 - 中を水洗いし、切り開いて、よく乾かして出してください。
 - キャップなどプラスチック部分がある紙パックはプラスチック部分を切り取ってください。
 - 内側が銀色のアルミなどが張り付いているものは回収できません。燃えるごみに出してください。

清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

- 一度に多量のごみを処分する場合や粗大ごみ・ガレキを処分される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。
- 共通事項**
- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要です。
 - 搬入前に廃棄物対策課または各支所で申請してください。
 - 手数料は重量に応じて各清掃センターで納めてください。

中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき) ☎0748-53-0155

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器	

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
- 草・木類は、土を取り除いてください。
- 生木で枝がなく直径が4cm～10cmで長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター ☎0748-42-2294

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
燃えないごみ	空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど	指定の燃えないごみ袋に入る大きさ
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など	1.2m×1m×2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。
- ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
- 蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
- 「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。

粗大ごみの清掃センターへ搬入する手段のない人を対象に、粗大ごみの有料収集を実施しています。
有料収集 利用される場合は、廃棄物対策課まで電話で申し込んでください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
- ② 著しく悪臭を発するもの
- ③ 爆発物など危険性のあるもの
- ④ 著しく大きいもの
- ⑤ その他焼却および破砕に支障をきたすおそれのあるもの

具体的には次のようなものです。

- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
- 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなどおよびこれらが入っている(いた)容器
- 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
- 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
- 焼却灰
- 動物の死体
- 医療系廃棄物
- 産業廃棄物
- 土砂、石
- バッテリー

注意 産業廃棄物に該当するもの、業務用機器は搬入できません。